資 料 8

令和5年第1回 広島市議会定例会提出案件 (令和4年度関係分)

予算案	その他の 議 案	<u>≒</u>	報告
9件	15件	24件	5件

1 予 算 案

- (1) 令和4年度広島市一般会計補正予算(第9号)
- (2) 令和4年度広島市公債管理特別会計補正予算(第1号)
- (3) 令和4年度広島市広島市民球場特別会計補正予算(第1号)
- (4) 令和4年度広島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (5) 令和4年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- (6) 令和4年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計補正予算(第2号)
- (7) 令和4年度広島市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- (8) 令和4年度広島市下水道事業会計補正予算(第3号)
- (9) 令和4年度広島市安芸市民病院事業会計補正予算(第1号)

2 その他の議案

(1)新たに生じた土地の確認及び当該土地を町の区域に編入することについて(企画総務局)

公有水面の埋立てによるもの

位置	面積	編入する町の区域
南区の出島三丁目及び出島	19 70 2 67 2	南区出島四丁目
四丁目のそれぞれの地先	12万3, 793. 67㎡	

(2)・(3)権利の放棄について (市民局)

住宅新築資金等貸付金及び旧五日市町冠婚葬祭資金貸付金のうち、借受人が破産法による免責の決定を受け、その回収の見込みがないと認められるものについて、債権の放棄を行うもの

権利の放棄の内容

債権の名称	件数	金額
住宅新築資金等貸付金	18	7,229万 586円
旧五日市町冠婚葬祭資金貸付金	1	2万7,000円

(4) 和解について (消防局)

地下埋設物に係る撤去等請求事件について、訴訟上の和解をするもの

(主な和解内容)

- 1 本市は、相手方に対し、本件解決金として1,741万5,200円の支払 義務があることを認める。
- 2 相手方及び本市は、相手方と本市との間には、本件に関し、1に定めるもののほかに何ら債権債務がないことを相互に確認する。

(5) 地方独立行政法人広島市立病院 機構に関する出資等に係る不要 財産の納付の認可について (健康福祉局) 安佐市民病院の移転に伴い、出資等に係る 不要財産の納付を認可するもの

出資等に係る不要財産の内容

引き続き病院機能を有する部分以外の 土地、建物等

(6) 地方独立行政法人広島市立病院 機構定款の変更について (健康福祉局) 出資等に係る不要財産の納付等に伴う規定 の整備

施行期日 総務大臣の認可の日

(7) 公の施設の指定管理者の指定に 公の施設の指定管理者を指定するもの ついて(市民局)

指定に係る公の施設 1

> 広島城三の丸歴史館、広島城及び 中央公園 (広島城区域に限る。)

2 指定の相手方

広島城アソシエイツ

- 3 指定の期間
 - (1) 広島城三の丸歴史館 令和8年10月1日~令和25年 12月31日
 - (2) 広島城 令和7年4月1日~令和8年3月 3 1 目
 - (3) 中央公園(広島城区域に限る。) 令和7年3月31日(中央公園バ ス駐車場については令和5年4月 1日) ~令和25年12月31日

(8) 公の施設の指定管理者の指定に 公の施設の指定管理者を指定するもの ついて(市民局)

1 指定に係る公の施設

広島市大町東庭球場

2 指定の相手方

公益財団法人広島市スポーツ協会

3 指定の期間

令和5年4月1日~令和7年3月 3 1 目

(9) 市道の路線の廃止について (道路交通局)

中1区78号線など2路線

(10) 市道の路線の認定について (道路交通局)

中1区78号線など6路線

(11) 財産の取得について(市民局)

広島城三の丸整備等事業において事業者が 整備する特定公園施設を取得するもの

所 在 地 中区基町

取得施設 園路、多目的広場、植栽、駐車場、便所等

買入価格 6億300万円

買入先 広島城アソシエイツ

(12) 契約の締結について(教育委員会)

戸山小学校屋内運動場改築工事

工事場所 安佐南区沼田町大字阿戸

工事概要 鉄筋コンクリート造り一部鉄

骨造り平家建ての屋内運動場 延べ852.23平方メート

ルの改築工事

請負金額 5億600万円

請 負 人 広電建設株式会社

エ 期 契約成立の日から令和7年3 月10日まで (13) 変更契約の締結について (企画総務局)

似島臨海少年自然の家新生活棟(仮称)等 新築その他工事

請負金額の変更

変更前	11億9,350万円
変更後	12億8,921万4,300円

変更理由

賃金水準等の変動等による。

(14) 変更契約の締結について (経済観光局) 広島競輪場東スタンド等解体その他工事

工期の終期の変更

変更前	令和 6年 3月31日
変更後	令和 7年 5月31日

変更理由

関連工事との工程調整による。

(15) 変更契約の締結について (都市整備局)

西風新都環状線梶毛南工区道路新設工事 (その1)

請負金額の変更

変更前	22億3, 120万7, 000円
変更後	24億 599万4,800円

変更理由

補強土壁工の変更等による。

3 報告

(1) 専決処分の報告について (道路交通局ほか) 道路の管理瑕疵等に係る損害賠償額の決定 道路の管理瑕疵

5件 42万4,552円

交通事故

3件 53万9, 261円

(2) 専決処分の報告について(こども未来局)

市立保育園の園児の受傷事故に係る国家賠 償請求事件における訴訟上の和解

1件

(3) 専決処分の報告について (市民局)

工事請負変更契約の締結

吉島屋内プール新築工事

工期の終期の変更

変更前	令和 5年 2月28日
変更後	令和 5年 3月31日

変更理由

隣接地の建物所有者との調整等に日 時を要したことによる。

(4) 専決処分の報告について (都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者に対す る家屋明渡等の訴えの提起

2件

(5) 専決処分の報告について (都市整備局)

市営住宅に係る家賃等の長期滞納者との即 決和解

1件